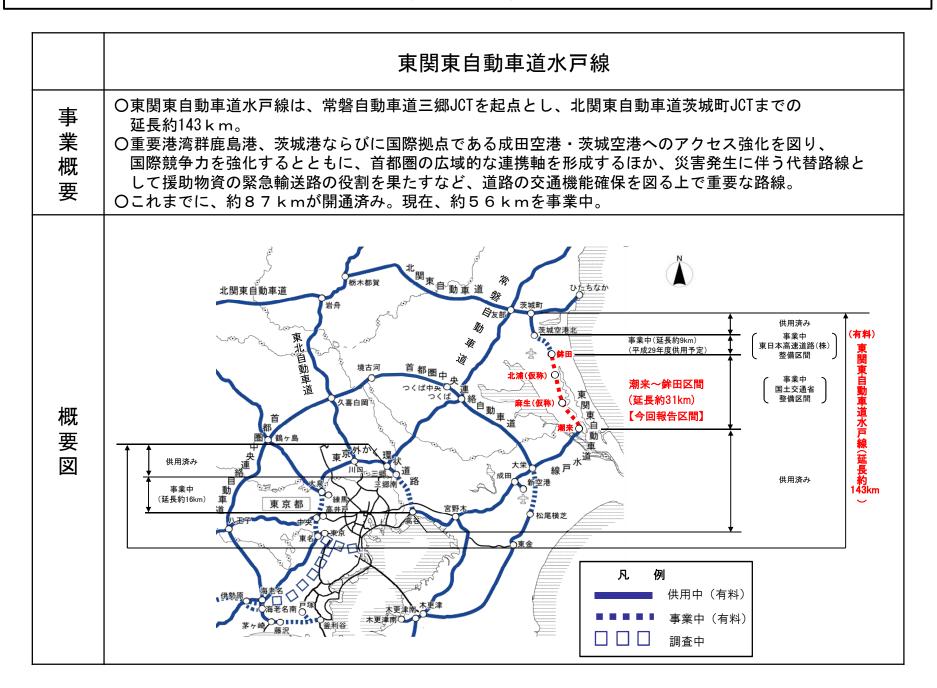
資料4

直轄事業と有料道路事業の役割分担について

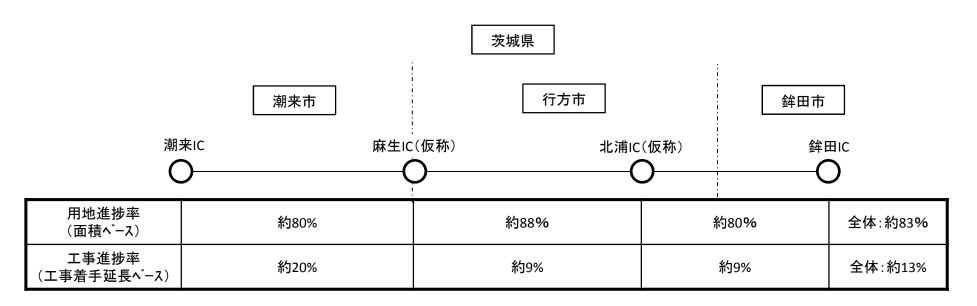
### 今回の報告内容について

- 〇東関東自動車道水戸線(潮来〜鉾田)は、高速自動車国道であり、平成21年に直轄事業 と有料道路事業(東日本高速道路(株))による事業方式とする高速自動車国道法に基づく整 備計画が策定済みであり、事業化されている。
- 〇なお、高速道路のあり方検討有識者委員会の中間とりまとめにおいて、「東京外環、名古屋 2環などの大都市部の高速道路は、緊急性や周辺ネットワークとの整合性から、利用者負担による有料道路方式での整備を基本とすべきである。その際、様々な工夫を行ってもなお高速道路の利用者負担だけでは足りない分については、事業主体の責任を明確にしつつ、税負担も活用することが必要である。」とされているところである。
- 〇また、その後、直轄事業で事業を実施してきたところであるが、用地取得が約8割を超え、 今後全体的に工事着手する段階にあり、地域からは、事業促進等のため有料道路事業の導 入について要望されているところである。
- 〇これを踏まえ、平成29年度の直轄事業の事業内容を検討するにあたり、直轄事業と有料 道路事業の基本的な役割分担の考え方を整理したので、社会資本整備審議会へ報告する ものである。

## 事業の概要



## 東関東自動車道水戸線(潮来~鉾田)の進捗状況



進捗率は、平成29年1月末現在



# 東関東自動車道水戸線(潮来~鉾田)に係る有料投資額(案)

### [算出条件]

ネットワーク条件	供用中区間に加え、各年度の事業中区間の供用予定を反映
交通量	H17センサスベース
将来金利	年率4%
料金水準(普通車)	対距離 24.6円/km×L+150円
収入	当該路線の有料事業化に伴う全国路線網の増収額等を考慮して算定
管理費	近傍区間の実績を基に設定



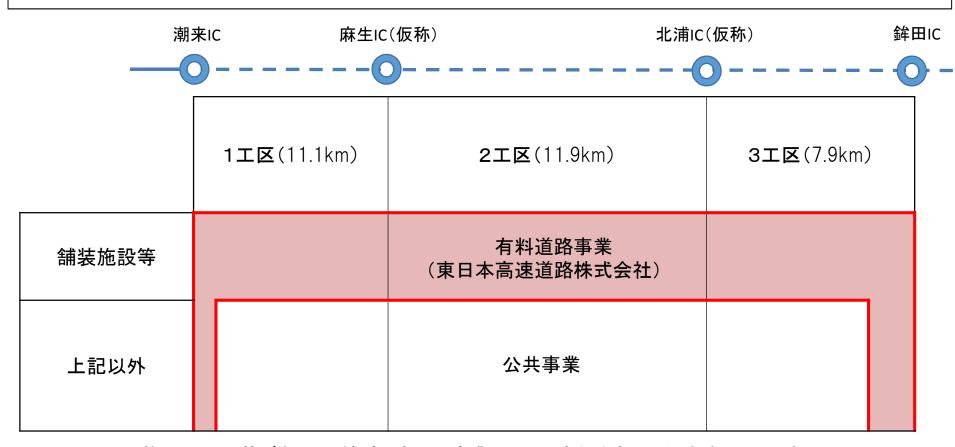
有料投資額(案) 約170億円	有料投資額(案)	約170億円
-----------------	----------	--------

(全体事業費 約710億円)

## 東関東自動車道水戸線(潮来~鉾田)に係る施行区分(案)

#### 【施行区分図】

- 区間によって責任分担を明確化した上で、利用者負担(収入で賄える分)と税負担の組み合わせにより対応
- 具体的には、
  - ・効率的かつ効果的な管理を行うために、日常的なメンテナンスが必要な舗装や設備工事は有料道路事業者が実施
  - ・前後の有料道路との接続部については、効率的な整備を進める観点から、有料道路事業者が実施



⇒上記施行区分に基づきコスト縮減に努め、事業リスクに責任をもって対応することとする